

EU・英国編

【1】 自動車からの汚染物質排出規制 —Euro 7 が公布・施行。ブレーキやタイヤの排出粒子や電池耐久性も規制対象に **全 10 ページ サンプルのためリンクは消してあります。**

<p>法律/政策の名称</p>	<p>Euro 7</p> <ul style="list-style-type: none"> ● エミッションおよび電池の耐久性について、自動車とエンジン、ならびにそれらの車両向けのシステム、構成部品、単体技術ユニットの型式認証に関する 2024 年 4 月 24 日の欧州議会および理事会 規則(EU)2024/1257 (Euro 7) <p>Euro 6</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 乗用車と小型商用車からの排出に関する自動車型式認証 (Euro 5 および Euro 6) と自動車修理・保守情報の入手に関する 2007 年 6 月 20 日の欧州議会および理事会 規則(EC)No 715/2007 (2020 年 9 月 1 日統合版) ⇒ 規則 (EU) 2024/1257 (Euro 7) の施行に伴い、2030 年 7 月 1 日廃止 ● 規則 (EC) No . . . <p>Euro VI およびその関連法</p> <p>⋮</p> <p>サンプルのため省略</p>
<p>現地語名称</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● Regulation (EU) 2024/1257 of the European Parliament and of the Council of 24 April 2024 on type-a . . . <p>サンプルのため省略</p>
<p>公布/施行日等</p>	<p>規則 (EU) 2024/1257 (Euro 7) : 2024 年 5 月 8 日公布、同年 5 月 28 日施行</p> <p>(他の法律については紙面の都合で割愛。各法律のリンクからご確認下さい。)</p>
<p>カバー期間</p>	<p>2023 年 12 月~2024 年 5 月</p>

バックグラウンド情報

このテーマの基礎知識
を簡潔に説明

■ Euro 7 の審議経緯

Euro 7 規則案は、「持続可能でスマートなモビリティ戦略 (Sustainable and Smart Mobility Strategy)」 ([COM\(2020\) 789](#)) および「EU 汚染ゼロ行動計画 (EU Action Plan: 'Towards Zero Pollution for Air, Water and Soil)」 ([COM\(2021\) 400](#)) の一環として、2022 年 11 月 10 日に欧州委員会によって提出された。欧州委員会の諮問機関 CLOVE (Consortium for ultra Low Vehicle Emissions) は、次期 EU 自動車排出規制では、窒素酸化物 (NOx) や粒子状物質 (PM) の排出規制値の引き下げをはじめとする、より厳格な措置を盛り込むことを推奨していた。しかし、欧州委員会は結局、乗用車・小型商用車に対しては現行 Euro 6 のガソリン車向け排出基準と同レベルの排出基準を一律 (ガソリン/ディーゼル車の区別なく) 適用することを提案した。その後の審議経過を表 1 に示す。

表 1 : Euro 7 の審議経緯

年月	アクション
2022 年 11 月	欧州委員会が 規則案 を公表。
2023 年 9 月	EU 理事会が修正案 (一般的アプローチ (GA)) をまとめる。乗用車・小
2023 年 11 月	サンプルのため省略
2023 年 12 月	
2024 年 3 月 13 日	
2024 年 4 月 12 日	
2024 年 5 月 8 日	
2024 年 5 月 28 日	

(出所 : EnviX 作成)

■ 自動車からの二酸化炭素 (CO₂) 排出規制

Euro 7 の背景の一つとして重要なのが、自動車からの二酸化炭素 (CO₂) 排出規制である。乗用車・小型商用車については、・・・[サンプルのため省略](#)

最近の主な動向

■ Euro 7 規則が公布・施行される

2024年5月8日付のEU官報で「エミッションおよび電池の耐久性に関連して、自動車とエンジン、ならびにそれらの車両向けのシステム・構成部品・単体技術ユニットの型式認証に係る2024年4月24日の欧州議会および理事会規則(EU)2024/1257 (Euro 7)」が公布、5月28日に施行された。・・・

サンプルのため省略

1. キーポイント

■ 乗用車・小型商用車の排出基準とトラック・大型バスの排出基準を一本化

これまでEUの自動車の大気汚染物質排出基準は、乗用車・小型商用車(現行はEuro 6)とトラックや大型バスなどの重量車(現行はEuro VI)に分けて、二つの異なる規則(Regulation)の下で定められてきたが、Euro 7では一つの規則に統合された。

■ 乗用車・小型商用車のテールパイプからの大気汚染物質排出基準(ガソリン/ディーゼルー律)は、現行のガソリン車向けEuro 6排出基準と同水準のまま

一方、トラックや大型バスでは、・・・

サンプルのため省略

2. 構成

本規則は、表2に示すとおり、全21条(全7章)と6つの附属書で構成されている。

表2: Euro 7規則の構成

章	タイトル	条番号
第1章	主題、範囲および定義	1~3
第2章	製造者の義務	4~9

(出所: EnviX 作成)

3. 主題

サンプルのため省略

4. 適用範囲

サンプルのため省略

5. Euro 7 排出規制と電池耐久性

サンプルのため省略

表などを使用して
分かりやすく

表 3 : 「Euro 7 排出規制」 および 「電池の耐久性に関する Euro 7 最低性能要件」 の構成

Table No.	内容		備考
附属書 I : Euro 7 排出規制			
1	テールパイプ排出	排ガス規制値 : M1、N1 の ICEV (内燃機関搭載車)	本稿の表 4 参照
2		排ガス規制値 : M2、M3、N2、N3 の ICEV、およびそれらの車両に使用される内燃機関向け	本稿の表 5 参照
3	非テールパイプ排出	<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 25px; padding: 20px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> サンプルのため割愛 </div>	
4			
5			
6			
7			
8			
9			
附属書 II			
1			
2			
3			

以下に、附属書 I の Table 1、Table 2、Table 4 を抜粋する。

表 4 : Euro 7 排ガス規制値 : 内燃機関を搭載する車両区分 M1 および N1 車両向け

サンプルのため省略

表 5 : Euro 7 排ガス規制値 : 内燃機関を搭載する車両区分 M2、M3、N2、N3 の車両、およびそれらの車両に使用される内燃機関向け

サンプルのため省略

表 6 : Euro 7 ブレーキ粒子排出規制値 (パワートレイン技術別) : 2029 年 12 月 31 日まで適用、標準ドライビングサイクル使用

サンプルのため省略

今後の展開とスケジュール

- 発効および適用：Euro 7 規則は 2024 年 5 月 28 日に発効済み。適用開始日は、表 7 に示すとおり対象によって異なる。ちなみに欧州委員会は当初、軽量車では 2025 年 7 月 1 日、重量車では 2027 年 7 月 1 日に適用を開始することを提案していた。

表 7：Euro 7 規則の適用開始日

種類・区分・クラス		適用開始
軽量車（乗用車、小型商用車）	サンプルのため省略	
重量車（バス、トラック等）、トレーラー		
タイヤ		
少量生産メーカーの車両		

（出所：規則（EU）2024/1257（Euro 7）の第 21 条をもとに EnviX 作成）

- 実施法の制定：欧州委員会は・・・サンプルのため省略

EnviX 展望と見解

Euro7 規則にはブレーキ・タイヤ粉塵の規制、電池の耐久性に関する最小性能要件、環境車両パスポート（EVP）といった画期的な要素が採り入れられた。そして、トラックや大型バス向けには、・・・サンプルのため省略

【2024.06.05 et】

このテーマを見続けている EnviX だから書ける展望と見解